

○高橋伸二委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。横山のぼる委員。

○横山のぼる委員 通告に従い質疑を行ってまいります。

福島県沖を震源とする地震等への対応について。

福島県沖を震源とする地震等への対応については、令和三年二月議会の第三次補正では河川や漁港等の公共施設等復旧が主な内容でしたが、今回の補正は主に県有施設等の災害復旧費となり前回よりも比較的小規模な単位のものが多くなっております。そのため、災害査定のための設計費が国庫補助額を上回り、やむを得ず災害認定の必要がない一般単独災害復旧債など、元利償還金に対する交付税措置の率が低い県債や一般財源で対応しているケースが見受けられます。災害査定のための設計の委託については各担当課においてなされていると思いますが、復興・危機管理部等において一元化して災害時の緊急時に設計が組めるような体制をつくる必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 災害復旧に当たりましては、被災した施設ごとに所管する省庁の災害査定を受ける必要がありますので、施設の状況に精通した担当部局において対応しております。災害査定については、測量設計等の建設関係団体と被害調査などに関する分野別の協定を締結するなど、速やかな設計委託の実施に向けた体制の整備を行っております。県としては、災害時における早期復旧に向けて、今後とも迅速かつ機動的な対応がより一層図られるよう、委員御質問の視点についても参考とさせていただきたいと考えております。

○横山のぼる委員 今回のように、元利償還金に対する交付税措置の率が異なる場合の県債については、一括して借入れを行うのか、また案件ごとに借入れを行うのか、併せてお伺いいたします。

○大森克之総務部長 一般的に県債による借入れに当たりましては、業務効率化等の観点から交付税措置率の違いにかかわらず、可能な限り一括して借り入れることとしております。今回計上しております災害復旧事業債につきましては、国の地方債計画上、その全額が公的資金で金利等の条件もかなり有利な財政融資資金に計上されており、国のルールに基づきまして、補助、単独、地方公営企業などの区分ごとにまとめて借り入れ

る予定でございます。

○横山のぼる委員 続きまして、子育て県民運動推進費について先ほど各委員からございましたが、置き型授乳室の県管理の公園等設置について、利用状況を検証するとともに今後県有施設や民間施設へ広げていくことを目指す最初のステップのための事業と認識しております。アンケートをホームページで実施するなど、知事の子育て支援の本気度が伝わってまいります。置き型ではございませんが授乳室の推進においては、様々な自治体において様々な工夫を凝らしており、事業名に愛称、東京都では赤ちゃん・ふらっとと名づけたり、裏面が貼りつけできるシール加工のマークを作成するなど宣伝効果を高めるとともに、事業者登録を行いホームページで閲覧し利用者に周知をしております。仙台市でも今後、マップ等を作成するというような方向で検討がなされているようにございます。今回の置き型についてはまず検証を行うということが前提かと思いますが、今後どのような工夫を凝らして推進していくのかお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 授乳室の設置推進に当たりましては、庁内横断プロジェクトを設置いたしましたして、保健福祉部のみならず経済商工観光部や環境生活部をはじめ各部署が関係する経済団体や文化施設等に対して、ニーズ実態調査のためのアンケート回答をお願いするなど全庁挙げて取り組んでまいりたいと、このように考えております。また事業の愛称、マーク、インターネットを活用した分かりやすい情報提供、そういった創意工夫をしまいたいと思えますし、何といたしまして大きな仙台市、ここを中心に県内市町村ともしつかり連携を取って設置を推進してまいりたいと思えます。

○横山のぼる委員 肝煎りでございますので、愛称をしっかりと決めてされたほうがいいかなと思えますので、ぜひ愛称も決めながら、マップも作成しながら、という形で進めていただきたいと思います。

続きまして、自治体セキュリティ強化対策費についてお伺いいたします。これにつきましては、新潟県含め東北六県で行うということですが、県内の基礎自治体市町村との共同でのセキュリティ強化についてどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

○志賀真幸企画部長 本県につきましても、既に県内全ての市町村から次期システムの参画の御意向を伺っております。今後事業者の選定を経まして、詳細について市町村と

協議を進めてまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 終わります。よろしくお願いします。